

あびこ

6月の納税

町民税の1期分です
税金はきめられた期間内に納めるようお願いします

発行所

千葉県東葛飾郡我孫子町役場
千葉県東葛飾郡我孫子町我孫子1858番地
電話 あびこ (0471) 82-1151 (大代表)
昭和34年7月30日才三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日 1部2円

新駅設置を強力に推進 新駅設置期成同盟会発足

本町開港の基盤ともいえず、新駅設置予定地は、近年その開発ぶりには目を見張るものがあり、地域住民の便利と本町発展のため、新駅の設置は必要不可欠と、早急実現を期して、努力してまいりましたが、これをより一層強力に推進するために、去る五月十七日中央公民館において、参議院議員の加瀬完先生をはじめ、本町出身の県議会議員、町議会議員、運輸問題対策調査特別委員長、副委員長、地元開発業者、自治会長、区長などの出席のもと、「我孫子取手間新駅設置促進期成同盟会」が設立されました。新駅設置は本町長年の企望であり、近年予定地

歯の衛生週間

徹底した予防処置を

歯が悪くなるということは消化器系に大きな負担をかける、体力減退の原因になります。この新駅設置は本町長年の企望であり、近年予定地

所得状況届を出しましょう

福祉年金受給者は六月一日から年金証書の受付を行なっておりますので厚生課年金額、または湖北支所布佐支所にて年金証書を持参して手続きをしてください。

昭和43年度分の所得による所得制限々度額は次のとおりであります。

1. 本人所得制限々度額 300,000円
2. 配偶者及び扶養義務者所得制限々度額

扶養新族 0人	504,750円
1人	634,688円
2人	705,123円
3人	776,813円
4人	850,000円
5人	927,500円
6人	1,005,000円
7人	1,082,500円
8人	1,160,000円

明るい話題

先日湖北地区の先住御婦人が、役場にお見えになり、何かにお使いいただきたいと一万円贈りた。困窮のため生活保護を受けている家庭の方々のために使うことになりました。

福祉センター完成

生活・健康相談などにご利用ください

このセンターは、去る五月十五日竣工式を行ないました。

利用していただくための福祉センターは、去る五月十五日竣工式を行ないました。



旧役場庁舎を新装した福祉センター

危険物取扱者試験

危険物取扱主任者試験を次のとおり実施いたしますので希望者は申し込みください。

- 試験の種類
 - 乙種危険物第四類
 - 乙種危険物第一類
- 受験申請期間
 - 昭和四十四年六月五日から六月十二日まで
- 受験申請提出書類
 - 受験願書(消防本部予防係に用意してあります)
 - 写真一枚(願書提出前六ヶ月以内に撮影したもので、縦、横四・五センチメートルの脱帽正面上半身像のもの)
- その他
 - なお、詳細については消防本部予防係へお問い合わせください。

郵便局移転のお知らせ

我孫子郵便局が六月九日から下ヶ戸四十七二地先の局舎で業務を開始するのになりましたのでお知らせいたします。

現在の局舎は仕事量の増加に伴い狭小になり仕事の立木を伐採した時は申告を!!

立木を伐採した時は申告を!!

有が毎月七日までに前月の引取税が課税されます。この引取税は伐採した素材の引取に對して最初の引取者に納税義務が発生します。また、伐採後三ヶ月以内に素材の引取者とみなして課税されます。この引取税は立木の所

清掃事務所移転のお知らせ

六月一日開所

清掃事業を円滑に運営するために、町庁舎内で業務を行っていた清掃事務所と、国鉄増工事務所より移転計画の現業所(柴崎車庫)を古戸地先のし尿処理場敷地に建設された清掃事務所に統合し、集中管理することになりました。

業務についての問い合わせは、その他御連絡は次のとおりです。

(移転先) 我孫子町古戸一四〇番地

(電話) 八八局二五四七番

育児相談

今月の育児相談は次の日程で行ないます。

会場 布佐支所 六月十九日 中時上青年館 六月二十日 旧役場庁舎 六月二十三日 旧役場庁舎 六月二十四日

参加者 昭和四十三七年生 昭和四十四年十二月生 湖北・布佐地区の乳児は六月、十一月生も含まれます。

時間 午前十時から十二時、午後一時から三時までです。

なお、母子手帳を忘れずに持参ください。

土地立入調査

日本国有鉄道東京本線三事局長から土地取用法の規定により土地に立ち入りする旨通知がありましたのでお知らせします。

一、事業の種類
常磐線増設

二、立ち入るとする区域
我孫子町大字根戸字法花坂、字池尻、字台田、字舟戸、大字我孫子字南飯塚、字開東、字西原、字後田、字古屋、字遠坪、字福荷崎、字小谷津、字谷中、字妻字原、字ガサラ塚、字塩庭、字堀尻、字道隆神、字宿、大字柴崎字金久保、字天王、字小倉、字一丁目、字巻内、字久保田、柴町、大字高野山

三、立入期間
昭和四十四年五月二十日から昭和四十五年三月三十一日まで

四、立入の目的
土地測量、地質及び物件調査

わたくしたちの町の台所

昭和43年度 財政のあらまし

第1表 歳入

区分	収入済額
1 町 税	371,541,250
2 煙草施設利用税交付金	5,675,677
3 自動車取得税交付金	11,097,000
4 地方交付金	110,627,000
5 交通安全対策特別交付金	1,325,700
6 分担金及び負担金	146,701,522
7 使用料及び手数料	25,692,485
8 国庫支出金	34,599,145
9 県支出金	67,024,995
10 財産歳入	8,439,895
11 寄附金	40,361,380
12 繰入金	9,639,000
13 繰越金	6,821,377
14 諸歳入	11,484,848
15 町 債	56,000,000
計	907,034,474

☆一般会計の収入
一般会計の収入状況は、町税収入二七、五四四千円を始め、才一表のとおり歳入総額九〇七、〇三四千円となっております。



予算総額一、四八四、九百九十九円に対して七十九パーセントと、低くなっておりますが、町債七三、九〇〇千円を始め、五月底日の出納閉鎖に過半が収入の入り見込みです。決算時の昭和四十三年の収入見込額は、昭和四十三年の収入見込額は、



し尿処理場など建設 布中体育館建設も進む

町では法律によって二年一回町の財政の状況をお知らせしておりますが今回は、昨年の十月から三月までの下半期を含めて昭和四十三年の状況をお知らせいたします。

昭和四十三年度は、明るく健康な町造りの一環としてのし尿処理場増設事業、道路新設改良事業、布中体育館建設など、各種事業を行なうことができました。また、まだ皆さまのために、さらさらの町を築くために、なわなればならない事業は多く、これらの事業を円滑に進めるため、公表にあたり皆さまのご協力をお願いいたします。

町では法律によって二年一回町の財政の状況をお知らせしておりますが今回は、昨年の十月から三月までの下半期を含めて昭和四十三年の状況をお知らせいたします。

昭和四十三年度は、明るく健康な町造りの一環としてのし尿処理場増設事業、道路新設改良事業、布中体育館建設など、各種事業を行なうことができました。また、まだ皆さまのために、さらさらの町を築くために、なわなればならない事業は多く、これらの事業を円滑に進めるため、公表にあたり皆さまのご協力をお願いいたします。

☆一般会計の支出
現在支出総額は、八四五、二六〇千円です。昭和四十三年度の予算は、七四、四一〇千円を執行されており、表のとおりになっております。支出の目的別構成比は、才四表のとおりになります。

今後五月底までに、衛生費、等に多額の支出が予定されております。

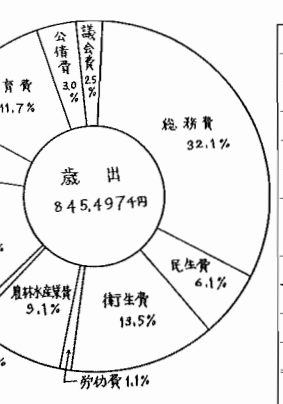
昭和四十三年度におこなった主要な事業についての概要と、総務費では、庁舎建設事業費に才二年度分一四六、六九五千円計画どおり執行され、昭和四十三年九月に完成、十月一日から新庁舎に移転、窓口サービスに努めております。民生費では、旧庁舎を改築し、福祉センターとして活用を図り、今後福祉行政の拠点として、きめこまかく運営して行きたい。衛生費ではし尿処理施設、清掃車の整備に努め、昭和四十二年度から二年連続の古戸し尿処理場増設事業として三八、六六〇千円を実施、完成後一日処理能力五十二キロリットルとなり、本町の清掃事業の運営が円滑になりました。

さらに若松地区のし尿処理施設に事業費八、〇七

四千円、青山地区し尿処理施設事業費四五、四二九千円が計画どおり実施され清掃施設の充実が特筆されます。

農林水産事業費では新木は場整備事業八十八ヘクタール事業費六五、〇〇〇千円、トラクター、種別取換購入等農業近代化を図つた。土木費は、道路新設改良事業、街路事業、天王台駅前緑地交差費六、〇〇〇千円、二、五号線(湖北日本住宅公園)と同発戸へぬける街路)九、〇〇〇千円、公園取付街路架道橋四、〇〇〇千円等実施

財政的には自主財源にかけられ行政需要はますます増加しつつあります。現時点に対処しつつ、将来の町造りに努めております。



第3表 歳出

区分	支出額
1 議会費	21,377,159
2 総務費	271,551,500
3 民生費	51,615,713
4 衛生費	114,309,537
5 労働費	12,175,579
6 農林水産費	77,202,458
7 商工費	5,260,396
8 土木費	121,550,191
9 消防費	45,680,933
10 教育費	99,220,797
11 公債費	25,552,483
計	845,497,476

☆特別会計のようす
国民健康保険事業会計は医療給付費が著しく増加し、本年度も苦慮しましたが、本年度も円滑に決算できる見込みであります。

◎国民健康保険事業会計は、本年度も苦慮しましたが、本年度も円滑に決算できる見込みであります。

◎国民健康保険事業会計は、本年度も苦慮しましたが、本年度も円滑に決算できる見込みであります。

◎国民健康保険事業会計は、本年度も苦慮しましたが、本年度も円滑に決算できる見込みであります。

◎国民健康保険事業会計は、本年度も苦慮しましたが、本年度も円滑に決算できる見込みであります。

◎国民健康保険事業会計は、本年度も苦慮しましたが、本年度も円滑に決算できる見込みであります。

◎国民健康保険事業会計は、本年度も苦慮しましたが、本年度も円滑に決算できる見込みであります。

◎国民健康保険事業会計は、本年度も苦慮しましたが、本年度も円滑に決算できる見込みであります。

昭和43年度 各区分町水産事業費対照表

区分	対照表
1. 固定資産	23,927,020
2. 流動資産	41,122
3. 負債	216,916,124
4. 純資産	216,916,124
5. 繰入金	41,122
6. 繰越金	41,122
7. 諸歳入	41,122
8. 使用料及び手数料	41,122
9. 分担金及び負担金	41,122
10. 自動車取得税交付金	41,122
11. 煙草施設利用税交付金	41,122
12. 交通安全対策特別交付金	41,122
13. 地方交付税	41,122
14. 雑収入	41,122
15. 国庫支出金	41,122
16. 県支出金	41,122
17. 財産歳入	41,122
18. 寄附金	41,122
19. 繰入金	41,122
20. 繰越金	41,122
21. 諸歳入	41,122
22. 町債	41,122
23. 雑収入	41,122
24. 国庫支出金	41,122
25. 県支出金	41,122
26. 財産歳入	41,122
27. 寄附金	41,122
28. 繰入金	41,122
29. 繰越金	41,122
30. 諸歳入	41,122
31. 町債	41,122
32. 雑収入	41,122
33. 国庫支出金	41,122
34. 県支出金	41,122
35. 財産歳入	41,122
36. 寄附金	41,122
37. 繰入金	41,122
38. 繰越金	41,122
39. 諸歳入	41,122
40. 町債	41,122
41. 雑収入	41,122
42. 国庫支出金	41,122
43. 県支出金	41,122
44. 財産歳入	41,122
45. 寄附金	41,122
46. 繰入金	41,122
47. 繰越金	41,122
48. 諸歳入	41,122
49. 町債	41,122
50. 雑収入	41,122

部使用を開始する予定です。

◎天王台土地区画整理事業会計は常務線増により事業計画の変更となり、昭和四十三年七月認可となり十一月に仮換地の指定を行ない、才五期工事費約二〇〇〇千円を実施いたしました。昭和四十四年度に才四期工事を終了させ、積算の予定であります。

☆公営企業会計(下水道会計)
昭和四十一年度から五カ年継続事業(計画給水人口五〇、〇〇〇人)で計画どおり昭和四十三年度も大きく井工事、配水管工事等に約一、九七〇千円を実施し、昭和四十三年九月給水を開始した。昭和四十四年

昭和四十三年

昭和四十三年

昭和四十三年

昭和四十三年